

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538 - 3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員総務部長 濱島 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538 - 3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員総務部長 濱島 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期連結 累計期間	第94期 第3四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	20,532	16,136	27,265
経常損失() (百万円)	710	2,900	767
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	763	2,939	848
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	736	2,925	1,005
純資産額 (百万円)	10,416	7,122	10,147
総資産額 (百万円)	33,433	32,054	32,506
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	38.67	148.85	42.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	22.2	31.2

回次	第93期 第3四半期連結 会計期間	第94期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	25.34	4.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した企業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年1月1日～2020年9月30日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、景気が急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後の経済活動は回復基調にあるものの、感染収束時期が見通せず、厳しい状態が続いております。

当社損益に大きく影響する原油相場は3月に大暴落し、年初のUS\$70/bblから4月にはUS\$20/bblレベルまで下落し、その後徐々に上昇し6月以降はUS\$40/bbl台で推移しております。

このような厳しい状況下、当第3四半期連結累計期間の業績は、前年同期比において、

(ワックス販売)

国内は、数量では4,258トン減の22,149トン、売上高では1,508百万円減の7,077百万円、

輸出は、数量では1,251トン増の29,761トン、売上高では499百万円減の4,436百万円。

(重油販売)

数量では20,552キロリットル減の112,310キロリットル、売上高では2,368百万円減の4,496百万円。

(総売上高)

その他商品を含めて4,396百万円減の16,136百万円となりました。

(損益)

当第3四半期連結会計期間(7～9月)においては、営業利益117百万円、経常利益86百万円、親会社株主に帰属する四半期純損益94百万円と黒字化を果たすことができました。

しかしながら、第2四半期連結累計期間(1～6月)におけるワックス販売大幅減及び原油価格の急落によるデリバティブ損失や棚卸資産評価損の計上により、当第3四半期連結累計期間(1～9月)としては、営業損益は1,566百万円減の営業損失2,176百万円、経常損益は2,189百万円減の経常損失2,900百万円、親会社株主に帰属する四半期純損益は2,175百万円減の純損失2,939百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して451百万円減少の32,054百万円となりました。これは主として現金及び預金の増加額402百万円、受取手形及び売掛金の減少額620百万円、たな卸資産の減少額231百万円、有形固定資産の増加額146百万円等によるものです。

これに対して負債合計は、前連結会計年度末に比較して2,572百万円増加の24,931百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の減少額324百万円、短期借入金の増加額2,539百万円、長期借入金の増加額194百万円等によるものです。

また純資産合計は、前連結会計年度末に比較して3,024百万円減少の7,122百万円となりました。これは主として利益剰余金の減少額3,038百万円等によるものです。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は122百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	22,400,000	22,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	22,400,000	-	1,120	-	14

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,650,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,745,200	197,452	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	22,400,000	-	-
総株主の議決権	-	197,452	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権400個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋 2-5-18	2,650,700	-	2,650,700	11.83
計	-	2,650,700	-	2,650,700	11.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,953	2,356
受取手形及び売掛金	3,535	2,914
商品及び製品	6,076	6,442
原材料及び貯蔵品	4,087	3,489
その他	485	442
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	16,136	15,642
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,479	9,335
その他(純額)	6,010	6,301
有形固定資産合計	15,490	15,636
無形固定資産	92	90
投資その他の資産	786	684
固定資産合計	16,369	16,411
資産合計	32,506	32,054
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,801	2,477
短期借入金	11,727	14,266
未払法人税等	28	-
賞与引当金	48	110
修繕引当金	82	47
その他	1,948	2,267
流動負債合計	16,637	19,168
固定負債		
長期借入金	2,714	2,908
再評価に係る繰延税金負債	2,612	2,612
退職給付に係る負債	183	168
その他	211	73
固定負債合計	5,721	5,763
負債合計	22,359	24,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	80	80
利益剰余金	3,823	785
自己株式	674	674
株主資本合計	4,349	1,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88	45
繰延ヘッジ損益	182	116
土地再評価差額金	5,959	5,959
為替換算調整勘定	67	77
その他の包括利益累計額合計	5,797	5,811
純資産合計	10,147	7,122
負債純資産合計	32,506	32,054

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	20,532	16,136
売上原価	19,297	16,517
売上総利益又は売上総損失()	1,235	380
販売費及び一般管理費	1,845	1,796
営業損失()	610	2,176
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	16
受取保険金	22	23
受取賃貸料	12	12
為替差益	15	-
その他	27	30
営業外収益合計	88	82
営業外費用		
支払利息	126	123
為替差損	-	51
デリバティブ損失	38	618
その他	22	12
営業外費用合計	187	806
経常損失()	710	2,900
特別利益		
固定資産売却益	-	11
補助金収入	88	23
特別利益合計	88	34
特別損失		
固定資産除却損	4	13
減損損失	55	-
特別損失合計	60	13
税金等調整前四半期純損失()	682	2,878
法人税等	81	60
四半期純損失()	763	2,939
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	763	2,939

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	763	2,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	42
繰延ヘッジ損益	19	65
為替換算調整勘定	5	9
その他の包括利益合計	27	13
四半期包括利益	736	2,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	736	2,925
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響にともなう会計上の見積りに用いた仮定は、第2四半期報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

共有船舶相互連帯債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
豊晃海運(有)	146百万円	105百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	709百万円	744百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	98	5.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年7月31日 取締役会	普通株式	98	5.00	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	98	5.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	38円67銭	148円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	763	2,939
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	763	2,939
普通株式の期中平均株式数(株)	19,749,255	19,749,254

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。